

森林環境教育 出前授業

～体験学習等に「森のせんせい」を呼びませんか？～



森のせんせいってどんな人？
 森林環境教育の指導者として県に登録されている方々です。団体や個人等、83件（2014年4月現在）の登録があり、県内各地で活躍されています。

～森林環境教育とは？～

森林のはたらきや木材利用の意義について、子どもたちの理解や関心を深めるものです。

「みえ森と緑の県民税」を活用した森林環境教育について

「みえ森と緑の県民税（平成26年4月導入）」では、一定の財源を市町に交付する市町交付金制度を設けており、その用途のひとつとして市町の判断で小中学校等での森林環境教育に活用していただくことができるようになりました。

【交付金を活用した森林環境教育実施の流れ】



市町交付金の対象外となる学校については、**県の予算を使って出前授業を実施**していただけます。

※10校程度を予定

＜県がお手伝いできること＞

- ・指導者の派遣
- ・受入施設やフィールドの紹介
- ・教材、道具等の貸出（無料）^等

ご要望に合わせて活動内容をコーディネートします。
 みどり共生推進課の相談窓口までお気軽にお問合せください。